一般質問から

AED（自動体外式除細動器）について

小倉　順子

Q 全市立小中学校に、コストの低いリースで、心停止の救命装置に有効なAED（自動体外式除細動器）の配備について。

A 児童生徒の命を預かる教育現場において、突然の心肺停止に対する早期対応の一つとして、AEDの使用は有効と考えております。大切な児童生徒の命を守るため、AEDの未設置校について、リース方式での配備を検討しているところでございます。

障害者控除証明書発行について

鹿野　泰司

Q 要介護認定者に対する障害者控除証明を発行する際、「市長の認定を受けている者」とされています。市長の責任で発行基準を作成し、発行事務を行うべきではありませんか。

A 本市では、障害者控除対象者認定書の交付判定に当たり「老齢者の傷害及び特別障害に係る認定要領」等を参考に、要介護認定時に使用している「認定調査票」「主治医意見書」の日常生活自立度の組み合わせや、心身の状態に関する意見などの情報を勘案し、認定事務を行っています。

また、身体障害者の傷害程度の等級表（1級～6級）に準ずる認定については、障害者手帳を有している方といない方の取り扱いや、高齢者と若年者の間の取り扱いについて、著しい不公平が生じないよう認定を行うことが必要と考えられています。

市としては、認定基準の公平性を確保する観点から、原則、身体障害者福祉法の障害認定を優先させることが適切と考えています。

歩きたばこ禁止条例について

宇田川幸夫

Q 2006年に千代田区で全国初となる「歩きたばこ禁止条例」が制定され全国的に広がりをみせています。歩きたばこにより小さな子どもや車椅子の方が危険を感じ、受動喫煙の被害も問題になっております。八潮駅前も開発が進み人口が増える中、このようなマナーの整備も必要と考えますが、八潮市としても導入するお考えはありますか。

A 喫煙者のマナー向上を図る上で、条例による規制もひとつの方法であると考えます。八潮駅の利用者も増加しているので、今後、駅前等の地域を指定した喫煙の禁止につきまして、時期をみて関係部局とともに、条例の検討を行ってまいります。

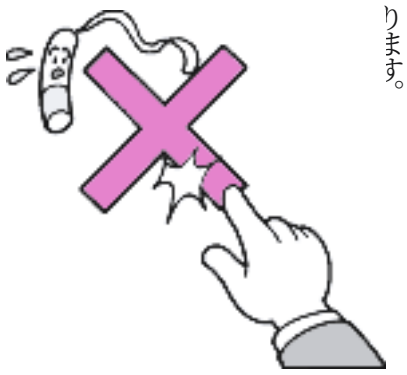

行財政改革について

朝田　和宏

Q 本市の実質公債費比率が県内ワースト1位になり、公債費負担適正化計画の策定が義務付けられましたが、市が実施している行財政改革集中プランとの兼ね合い・プランの再検討について伺います。

A 公債費負担適正化計画は計画策定期間を7年間とし、平成24年度までの実質公債費比率の適正化のための方策及び実質公債費比率の見通し等について策定するものです。

公債費負担適正化計画と集中改革プランの兼ね合いですが、集中改革プランでは平成22年度までの計画の中に「市債発行の抑制」等が盛り込まれており、両計画の関連性はあるものと認識しています。集中改革プランの再検討ですが、両計画を実施して行く上で必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えています。

学校選択制について

池谷　和代

Q 学校選択制について、市教育委員会の見解をお聞かせください。

A 平成15～16年度に開催された通学区域審議会では、児童生徒の教育は、学校を核として家庭、地域が一体となって進めていくものであり、地域に根ざした教育活動を実施してほしい。学区指定制は従来どおり存続するが、指定校を変更するのに相当と認める理由がある場合には、学校の変更を認めるようにとの答申をいただきました。

この答申を遵守し、市では学区制を維持しています。また、就学指定校の変更希望があったときには、保護者の申し出に柔軟に対応しています。今後もこの方針で進めていきたいと考えています。

地下鉄8号線の進捗状況について

大山　安司

Q 八潮市の南北を通るルートの地下鉄8号線は、運輸政策審議会答申の年次目標である2015年までに、整備着手する方針と聞いております。

そこで、北部地区発展のためにも現在の状況及び今後の方針について、市のお考えをお聞かせください。

A 地下鉄8号線につきましては、平成12年1月に運輸政策審議会において、平成27年度までに亀有から野田市間について整備着手することが適当である路線として位置付けされ、建設促進に向けた活動を積極的に行ってきたところでございます。

この地下鉄8号線は、市域を南北に結ぶルートが想定されますことから、市民の皆様の利便性がより向上するとともに、市域の新たな発展につながり、さらに、つくばエクスプレスに対しても良い影響を与えるものと期待されるところでございますので、平成27年度までに亀有から野田市間の整備に着手できるよう国等の関係機関に引き続き要望してまいりたいと考えております。